



高岡商工会議所会報

毎月1回5日発行 令和5年7月5日発行
昭和30年5月20日 第三種郵便物承認

たかおか

2023
July

NO.783

7



〔特集〕

まだ間に合う！
インボイス制度の基礎知識

御印祭前夜祭(弥栄節町流し)

\\ まだ間に合う! //

インボイス制度の基礎知識

2019年10月より消費税(以下、地方消費税を含む)の軽減税率が導入されたことに伴い、2023年10月1日から「適格請求書等保存方式(以下、インボイス制度)」が導入される予定です。一般消費者に直接的な影響がないこともあり、軽減税率の導入時に比べれば大きく取沙汰されていませんが、事業者は大きな影響を受ける可能性があります。

1. 適格請求書(以下、インボイス)とは

- 売手が買手に対して、適用税率や消費税額等を伝えるもので、**現行の請求書に「登録番号」「適用税率」「税率ごとに区分した消費税額等」を追記したものです。**
- インボイスを発行するには、**税務署長に登録申請書を提出し、発行事業者としての登録と、登録番号の通知を受ける必要があります。**

インボイスのイメージ

請求書			
6 株式会社〇〇御中		1 △△株式会社 登録番号 T01234...	
×年10月31日			
2 日付	品名	3	金額
10月5日	魚 ※		5,000円
10月5日	豚肉 ※		10,000円
10月5日	タオル		2,000円
...	...		
...	...		
...	...		
4 合計	120,000円	5 消費税	11,200円
8%対象	40,000円	消費税	3,200円
10%対象	80,000円	消費税	8,000円
※軽減税率対象 3			

- 1 適格請求書発行事業者の氏名又は名称 及び **登録番号**
法人の場合は
T+法人番号、
それ以外の場合は
T+13桁の数字
- 2 取引年月日
- 3 取引内容
(軽減税率の対象品目の場合、その旨)
- 4 **税率ごとに区分して合計した対価の額**
(税抜き又は税込) 及び **適用税率**
- 5 **税率ごとに区分した消費税額等**
- 6 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

2. インボイス制度が始まるとどうなるのか



1

自社がインボイスを発行しないと**販売先が取引を見直す!?**

自社がインボイスを発行しないと、販売先は**仕入税額控除**ができないので、販売先が**取引を見直す可能性があります。**



2

仕入先がインボイスを発行しないと**自社の税負担が増加!?**

仕入先からインボイスを入手できないと、自社は**仕入税額控除**ができないので、**自社の税負担の増加につながる可能性があります。**

こうした事態を避けるため、インボイスの発行を希望する場合は、インボイス発行事業者の登録申請をご検討ください。

3. インボイス登録申請のスケジュール

2023年10月1日からインボイスを発行するには、原則2023年3月31日までに登録申請を済ませる必要がありましたが、**2023年4月1日以降でも可能となりました。**

また、令和5年度税制改正により、2023年10月2日以後の日に登録を希望する場合に、登録希望日(申請書提出日から15日以後の日)から登録を受けることが可能となりました。

4. インボイス制度が始まると…もっと詳しく！

■自社が課税事業者である場合

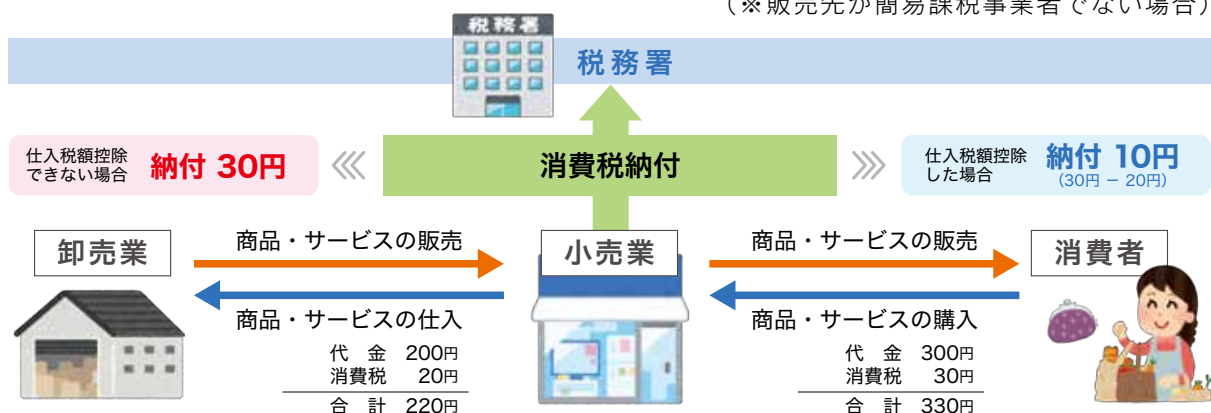
課税事業者である自社は仕入税額控除を行い、消費税を納付します。仕入先からインボイスを入手できないと、自社は仕入税額控除ができません。そのため、自社の税負担の増加につながる可能性があります。ただし、簡易課税制度を選択している場合には、みなし仕入税額控除の計算をしますので、自社の税負担は増加しません。

■自社が免税事業者である場合

免税事業者である自社は消費税の納付が免除されますが、インボイスを発行することができません。自社がインボイスを発行しないと、販売先は仕入税額控除をすることができません。それにより、販売先の税負担が増加するので、取引を見直される可能性があります。

5. 消費税の仕入税額控除とは

仕入税額控除とは、売上に係る消費税から仕入に係る消費税を引いた金額を納税する仕組みのことです。予定どおり2023年10月からインボイス制度が始まり、仕入先(下図の卸売業)がインボイスを発行しない場合、販売先(下図の小売業)の消費税の納付額が増加します。
(※販売先が簡易課税事業者でない場合)



6. インボイス制度導入に伴って講じられる負担軽減措置

インボイス制度導入に係る税負担と事務負担を軽減するための措置が講じられます。主な内容は以下のとおりです。

①税負担の軽減(3年間の経過措置)

免税事業者がインボイス発行事業者となった場合、**納税額を売上税額の2割に軽減**

事例：
売上800万円(税抜)
のイラスト制作
事業者の場合



通常

納税額：40万円 ※簡易課税(みなし仕入率50%)を適用

負担軽減

軽減措置

納税額：16万円 ※売上税額 80万 × 2割

②事務負担の軽減(6年間の経過措置)

前々年の売上高が1億円以下または前年の上半期の売上高が5千万円以下の事業者における**1万円未満の仕入については、インボイスの保存を不要**とし、帳簿の保存のみで仕入税額控除を可能に

インボイス制度に適切に対応するためには、消費税の仕組み(簡易課税制度や仕入税額控除に関する経過措置等)について正しく理解する必要があります。詳しくはお近くの税務署・顧問税理士等にお問い合わせください。

申請方法等インボイス制度の概要は国税庁の特設サイトをご確認ください。

なお登録申請手続きにはe-Taxを利用することをおすすめします。

【問合せ先】 中小企業相談所

国税庁インボイスコールセンター

TEL 23-5007

TEL 0120-205-553

インボイス制度
特設サイト

▶▶▶



*当所では8月頃にインボイスのセミナーを開催予定です。詳細は当所HPにてお知らせいたします。

PHOTO LIBRARY



工芸都市高岡2023 クラフトコンペ実行委員会を開催 令和5年度事業について協議

今回で第36回目を迎える工芸都市高岡クラフトコンペの実行委員会が開催され、委員ら16名が出席した。会議では令和4年度事業・収支決算報告の後、令和5年度事業・収支予算案や実施体制について協議が行われた。今後は実行委員会に加えて高岡伝統産業青年会・高岡商工会議所伝統産業部会・伝統産業業界組合と事務局で組織したクラフトコンペ連絡協議会において事業内容について協議をしていくこととした。また次年度以降の事業の見直しについての提案があり、募集や展示方法について意見が出された。



企業経営改革常任委員会講演会 「高岡古城公園の活用、桜の植替え、 樹木の伐採」に理解深める

企業経営改革常任委員会の取り組みテーマの一つである「高岡古城公園の活用、桜の植替え、樹木の伐採」の議論集約および事業活動を進めるため、講演会を開催し、11名が参加した。講演会では高岡市文化財保護活用課および高岡市景観みどり課より「国指定史跡高岡城跡整備基本計画」および「高岡古城公園樹木管理行動計画」の概要等について説明があり、活発な意見交換がされた。今後も引き続き計画への理解を深めながら具体的な方向性を明示する予定としている。



各種政府支援策解説セミナー 各種政府支援策の特徴について学ぶ

昨今の新型コロナウイルス感染拡大の影響やエネルギーその他物価高騰等の影響により、中小企業や小規模事業者が厳しい経営環境である中、国は新型コロナ対策に活用可能な補助金や融資制度等を用意している。各種政府支援策の活用促進を図るため、制度等を解説するセミナーを開催し、17社20名が参加した。講師の太田中小企業診断士事務所 太田直充中小企業診断士からは各種補助金の概要とメリットについて説明があり、受講者は理解を深めた。



当所プレゼンツ 富山GRNサンダーバース冠試合 入場先着600名に駄菓子进行プレゼント

当所会員サービス事業の一環として、当所プレゼンツ「富山GRNサンダーバースVS石川ミリオンスターズ戦」が高岡西部総合公園野球場(ボールパーク高岡)にて開催され、多くの人が観戦に訪れた。試合に先立ち当所塩谷会頭が始球式を行った。また、5回終了後来場者を対象とした抽選会も行い、大いに盛り上がった。試合は非常に接戦で両チームが熱い戦いを繰り広げたが、富山0-石川1と惜しくも敗れた。会場は大きな歓声と拍手で包まれ、選手の健闘を称えた。



高岡食のブランド 推進実行委員会を開催

令和5年度事業について協議

高岡の観光力向上の一環として、「食」のブランド化について検討する高岡食のブランド推進実行委員会を高岡商工ビルで開催し、委員ら15名が出席した。実行委員会では、令和4年度事業及び収支決算報告が承認されました。また、令和5年度事業として高岡昆布の普及や、昨年度に開発した高岡の歴史・風土・食材等を使用した「加賀前田御膳 ～加賀百万石の台所 高岡～」のPRに関する意見交換を行った。



近世高岡の文化遺産を愛する会 総会を開催

高岡が誇る文化遺産の普及啓発活動が続ける

近世高岡の文化遺産を愛する会の令和5年度総会を高岡商工ビルで開催し28名が出席した。令和4年度事業報告・収支決算報告が承認された他、令和5年度事業計画としてオリジナルグッズの作成やホームページ活用による情報発信等を決めた。開会にあたり、菅野会長(当所副会頭)は「インバウンドを含めた観光産業の回復に期待し、高岡の歴史文化遺産を高岡市民はもちろん県外にも周知できるよう努力を続けていきたい」と挨拶した。



クルーズ船「MSCベリッシマ」が 伏木港に寄港

伏木港に寄港したクルーズ船の中で最大

6月24日(土)朝、豪華クルーズ船「MSCベリッシマ」が伏木港に入港した。全長はおよそ315メートル、定員はおよそ5,700人で、これまで伏木港に寄港したクルーズ客船の中で最大である。船内で行われた歓迎式典では、竹内延和県地方創生局長や角田悠紀高岡市長、当所塩谷会頭、ラウロ・マレスカ船長ら15人が出席し、記念品を交換した。

乗客はバスに乗り、瑞龍寺や勝興寺、高岡市内などを観光した後、午後4時に出港し鳥取県の境港に向かった。



能越商工観光懇談会総会を開催

能越自動車道や北陸新幹線の
整備促進に関する要望について決議

石川県能登地域及び富山県西部地域の商工会議所・商工会で組織する能越商工観光懇談会の総会が高岡市で開催され36名が出席した。総会では、能越自動車道の整備促進や北陸新幹線の敦賀以西の整備促進等についての要望内容等が決議された。総会後は、勝興寺、㈱日本総合リサイクルを視察した。その後懇親会を開催し、交流を深めた。今回決議された要望内容について、今後、国土交通省やJR、県等に対し要望を行う。

